

○長野県産業廃棄物3R実践協定

吉川建設株式会社は、長野県知事と産業廃棄物収集運搬業において「産業廃棄物3R実践協定」を締結しています。

▽吉川建設(株) 産業廃棄物3R実践方針

吉川建設株式会社は「豊かな生活環境を創造するために」という企業理念に基づき、環境保全活動を積極的に推進し、社会的責任を果たします。

- 1.環境関連の法規制及び当社が同意しているその他の要求事項を遵守します。
- 2.当社の活動及び技術的・経済的に可能な中で、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境負荷の低減を図ります。
 - ・排出事業者及び処分業者と連携し、廃棄物の適正な収集運搬を行います。
 - ・廃棄物の排出抑制の立場から、事前に排出事業者と廃棄物の分別・収集方法について検討し、リサイクル率の向上に努めます。
 - ・収集運搬は、予め廃棄物の種類・数量に応じて予め確認し、過積載にならないように留意し、効率の良い運搬に努めます。

▽産業廃棄物収集運搬業許可証の情報

- ・許可番号 2003007945
- ・許可の年月日 令和5年9月7日
- ・許可の有効期限 令和10年9月6日 (2028年9月6日)
- ・事業の範囲 収集運搬(積替え保管を除く)する産業廃棄物
 - ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)
 - 以上、いずれも特別管理産業廃棄物を除く。
- ・積替え保管なし

▽産業廃棄物収集運搬業務に使用する車両の情報



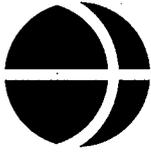
松本100 す 59-17 2tクレーン付トラック



松本100 す 68-31 2tトラック

※長野県産業廃棄物3R実践協定:産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用及び適正処理を自主的かつ積極的に推進、取組をする者が、長野県知事と協定書を取り交わすこと。

協定番号 04-404004



令和4年度
長野県産業廃棄物3R実践協定書

吉川建設 株式会社 代表取締役 吉川 昌利（以下、「甲」という。）と長野県知事 阿部 守一（以下、「乙」という。）は、長野県の良い生活環境を保全し、次世代へ引き継いでいくため、産業廃棄物に関する情報公開を積極的に行い、地域との協調を図りながら、産業廃棄物の一層の減量、再資源化及び適正処理を実践するため、「長野県産業廃棄物3R実践協定」を締結します。

令和4年3月8日

協定期間 自 令和4年(2022年)4月1日 至 令和7年(2025年)3月31日

(甲) 住所 飯田市松尾町2-25

氏名 吉川建設 株式会社

代表取締役

吉川 昌利



(乙) 住所 長野市大字南長野字幅下692-2

氏名 長野県知事

阿部 守一

